第一条のうち、大気汚染防止法施行規則様式第二の二の改正規定を削る。
第一条のうち、大気汚染防止法施行規則様式第三の五の改正規定を次のように改める。

改正後

様式第３の５

水銀排出施設設置（使用、変更）届出書

年　月　日

都道府県知事
市　長　殿

届出者　氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名

大気汚染防止法第18条の28第１項（第18条の29第１項、第18条の30第１項）の規定により、水銀排出施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年　月　日
水銀排出施設の種類		※施設番号	
水銀排出施設の構造	別紙１のとおり。	※審査結果	
水銀排出施設の使用の方法	別紙２のとおり。	※備考	
水銀等の処理の方法	別紙３のとおり。		
参考事項			

備考　１　水銀排出施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行規則（以下「施行規則」という。）別表第３の３に掲げる項番号及び名称を記載すること。
２　※印の欄には、記載しないこと。
３　変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
４　届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格Ａ４とすること。
５　参考事項の欄に、施行規則様式第１による届出年月日を記載する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が別紙１～３の全部又は一部を添付することを要しないと認めるときは、別紙１～３の全部又は一部を省略することができる。

改正前

様式第３の５

水銀排出施設設置（使用、変更）届出書

年　月　日

都道府県知事
市　長　殿

届出者　氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名

大気汚染防止法第18条の23第１項（第18条の24第１項、第18条の25第１項）の規定により、水銀排出施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年　月　日
水銀排出施設の種類		※施設番号	
水銀排出施設の構造	別紙１のとおり。	※審査結果	
水銀排出施設の使用の方法	別紙２のとおり。	※備考	
水銀等の処理の方法	別紙３のとおり。		
参考事項			

備考　１　水銀排出施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行規則（以下「施行規則」という。）別表第３の３に掲げる項番号及び名称を記載すること。
２　※印の欄には、記載しないこと。
３　変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
４　届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格Ａ４とすること。
５　施行規則様式第２による受理書の写しを添付し、参考事項の欄に、当該受理書の受理番号及び受理年月日を記載する場合であつて、都道府県知事又は大気汚染防止法施行令第13条に規定する市の長が別紙１～３の全部又は一部を添付することを要しないと認めるときは、別紙１～３の全部又は一部を省略することができる。